



山口市

報道資料

令和5年11月24日

1 件 名	山口県農業試験場跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施について
2 日 時	令和5年11月24日（金）実施要領の公表
3 場 所	サウンディング対象場所： 山口県農業試験場跡地（山口市大内氷上1丁目1番1号）

4 内 容

山口県農業試験場が移転した後の跡地の利活用について、山口県と山口市で構成する「農業試験場等跡地利用検討協議会」を設置し、地域の発展につながる利活用方策や周辺地域の諸課題への対応等の検討を進め、令和5年3月に「山口県農業試験場跡地利用基本構想」を策定しました。

現在、この基本構想を踏まえ、「山口県農業試験場跡地利用基本計画」の策定や、跡地の利活用への民間活力の導入について検討を進めているところです。この度、跡地に導入する機能や事業手法等を検討する際の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者の皆様からの提案や意見を収集することとしましたので、お知らせします。

1 山口県農業試験場跡地の概要

- (1) 敷地面積：約 18.7ha（うち農場約 8.9ha）
- (2) 所在地：山口県山口市大内氷上1丁目1番1号
- (3) 用途地域等：第一種中高層住居専用地域
※導入機能等の内容に応じて、必要な見直しを行うことを想定
- (4) 立地適正化計画：居住誘導区域

2 提案・意見を募集する項目

山口県農業試験場跡地利用基本計画策定に向けての中間整理で示した「未来のまち」として想定される対象地への導入機能等について、次の視点から提案・意見を求めます。

跡地での事業参画の意向に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入機能への関心 ・ 想定される施設規模や関与面積 ・ 想定される事業エリアや施設配置のイメージ 等
事業手法等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想定される事業手法、事業期間、参画体制 ・ 事業実施までの想定スケジュール ・ 基盤整備に対する考え方 等



山口市

3 サウンディング型市場調査の対象者

- (1) 跡地の利活用に係る事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ
- (2) 跡地の利活用に係る事業の実施に関心を有する法人又は法人のグループ
- (3) 本調査の対話等に協力する意思を有する法人又は法人のグループ

※県内法人・県外法人のいずれであるかを問わず、県又は市の入札参加資格者名簿へ
 掲載されているか否かを問いません。

4 主なスケジュール

	日時等	受付（締切）期間
現地説明会	令和5年12月14日(木)、15日(金) 午後2時30分から	令和5年12月11日(月)
質問回答	令和6年1月15日(月) 山口県ホームページで回答	令和6年1月9日(火)
対話	令和6年1月下旬から2月上旬頃 ・山口県庁内会議室での対面形式又はオンライン形式による実施を想定 ・日時等は、参加申込書受付後に別途調整	<u>参加申込期限</u> 令和6年1月18日(木) <u>提案書の提出期限</u> 令和6年1月25日(木)

5 その他

- (1) 本調査の実施結果については、令和6年3月頃に概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者の法人情報に配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者に内容の確認を行います。
- (2) 本調査への参加実績は、今後の事業者公募時等における評価の対象とはなりません。
- (3) 本調査は、山口県がPwCアドバイザリー合同会社に業務の一部を委託しており、同法人が窓口となって実施します。

※実施要領等詳細は、県ウェブサイト

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/253/235079.html> に掲載されています。



※山口県農業試験場跡地利用基本計画策定に向けての中間整理等は、県ウェブサイト
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/253/235145.html> に掲載されています。



6 問い合わせ

山口市総合政策部スマートシティ推進室

TEL 083-934-2728